

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

【取組みの方向性】

- 令和2年7月豪雨からの創造的復興について、「令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン」に沿って、住まい・なりわいの再建などの被災者への支援、鉄道などインフラ復旧、復興まちづくり、産業・雇用の創出など球磨川流域の再生・発展に向けた取組みを推進します。
- 国、市町村、自衛隊などの関係機関と連携しながら、災害に強い県土づくりにも取り組みます。また、災害時の生命線ともなる高規格道路ネットワークの構築や幹線道路等のインフラ整備を推進します。
- 日本一の健康長寿社会の実現を目指し、医療・福祉・介護サービスの提供体制の確保とともに、健康寿命の延伸に取り組みます。また、県民が互いに支え合う地域共生社会の実現に向けた施策を推進します。
- 安全・安心の地域づくりを推進します。

(施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興

①「緑の流域治水」の更なる推進による一日も早い安全・安心の実現

(「緑の流域治水」の推進)

- ・河川整備、砂防・治山対策、森林整備、避難体制の強化や田んぼダムの普及拡大など、「球磨川水系流域治水プロジェクト」及び「球磨川水系河川整備計画」に沿った各取組みを着実に実施します。
- ・「緑の流域治水」の考え方にに基づき、事業の方向性や進捗を流域住民の皆様と確認しながら、川辺川における新たな流水型ダムの整備を推進し、流域の安全・安心を最大化する一方、環境に極限まで配慮して、清流を守ります。
- ・流水型ダムの建設による影響を受ける五木村については、「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」等に基づき、振興策を早期に、かつ着実に実施します。
- ・流水型ダムの建設予定地となる相良村については、村が掲げる「未来につなげるむらづくり」が実現できるよう、村の振興に向けた取組みを目に見える形で早期に進めます。
- ・「緑の流域治水」の見える化(各種取組みの積極的な情報発信等)を推進します。
- ・被災自治体等と県との防災通信体制を一層強靱化・多重化するため、衛星通信を用いた地域衛星通信ネットワーク第3世代システムを整備します。
- ・球磨川流域の自然資源・文化歴史資源や災害遺構等を河川やトレイル(遊歩道)、鉄道でつなぎ、流域全体を丸ごと博物館化する「球磨川リバーミュージアム構想」を流域市町村と共に策定し、地域連携・防災力強化・環境教育のフィールドを創造します。

(すまい・コミュニティの創造)

- ・最後のおひとりまでそれぞれの意向に沿った住まいの再建を実現できるよう、支援を継続します。

- ・災害公営住宅等について、できるだけ早期に完成するよう、市町村に対して技術支援を実施します。
- ・かさ上げ等による宅地再生と高台等の安全な場所への移転を促進します。
- ・球磨村や八代市坂本町における医療・福祉・教育・行政などの生活サービス基盤の再建・継続を支援します。
- ・なりわいの再建について、なりわい再建支援補助金等を活用しながら、再建を目指す全ての事業者が事業再開できるよう支援を継続します。
- ・被災した農林漁業生産基盤の全件復旧に向け、復旧工事を着実に実施します。
- ・人吉市青井地区等、被災市街地復興土地区画整理事業を推進します。
- ・清流川辺川・球磨川を活かしたかわまちづくり計画及び復興まちづくり計画等に基づく被災地の拠点づくりを推進します。
- ・交流人口の創出につながるような遊水地の利活用について検討・支援します。
- ・住民の意向に沿ったコミュニティ形成支援を継続します。
- ・地元市町村や地域支え合いセンターと連携し、域外への転出者もふるさととのつながりを保てる取組みを支援します。
- ・買い物困難者への支援や地域の実情に応じたコミュニティ交通の導入等について検討・支援します。

(災害に強い社会インフラ整備)

- ・国道219号や球磨川に架かる橋梁等、地域に必要なインフラの迅速な復旧を推進します。
- ・幹線道路ネットワークの強靱化に向け、国道445号や県道宮原五木線等の整備を推進します。
- ・JR肥薩線(八代ー人吉間)の鉄道復旧を国・県・市町村とJR九州とが一丸となって着実に推進します。また、人吉ー吉松間についても宮崎県・鹿児島県と連携しながら復旧に向けて調整を進めます。
- ・地域に密着した生活路線であるくま川鉄道の日も早い全線運転再開を実現します。

②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出

(観光を軸とした創造的復興の実現)

- ・JR肥薩線全線の鉄道復旧を見据えた観光利用・日常利用促進に向けた取組みを推進します。
- ・引退した「SL人吉」の動態保存をはじめとした人吉駅周辺の拠点整備等を支援するとともに、全国に誇るJR肥薩線の魅力や文化的価値を発信します。
- ・くま川鉄道の全線運転再開を活かした賑わいづくりを支援します。
- ・「幸福駅」がある台湾・新北メトロと「おかどめ幸福駅」があるくま川鉄道とで締結した同駅名友好提携を活かし、台湾から人吉・球磨地域への誘客を進めます。
- ・地域の文化・歴史・自然・温泉・アニメ等を活用した誘客・周遊促進に取り組みます。

- ・「球磨焼酎」の更なるブランド化・販路拡大・海外展開を支援します。

(地域の特色を活かした産業活性化と雇用の創出)

- ・くまもと林業大学校県南校を核とした産業振興や移住定住を促進します。
- ・先進的な林業施策の導入・実証等を五木村の県有林等で実施し、横展開を図ることにより持続的な林業の振興を促進します。
- ・森林空間を健康、観光、教育等多様な分野で活用する「森林サービス産業」の地域全体での展開を推進します。
- ・森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育むとともに、都市農村交流につなげ、こどもからの関係人口創出に努めます。
- ・新規作物導入や産地拡大による新たな担い手の確保・育成を推進します。
- ・県南地域への企業誘致を促進するとともに、流域市町村に経済効果が波及するよう、八代地域に新たな県営工業団地を整備します。
- ・若者の就職先として人気の高いIT企業・コンテンツ関連企業や、くまもと県南フードバレー構想に基づく農林畜水産物や食文化を活かした食品関連企業の誘致を推進します。
- ・事業承継の支援など、地域経済活性化・雇用機会創出の取組支援を強化します。
- ・流水型ダムを活用し、地域資源と連携したインフラツーリズムを推進します。
- ・流水型ダム建設の経済効果が流域市町村にもたらされるような工夫を、国、地元市町村、企業、住民等と検討します。

(若者が定着・還流する環境の創造)

- ・高校と地元自治体や企業、大学等が連携し、若者が魅力を感じるような学びの場の充実を進めます。
- ・理数教育の充実や国際バカロレア教育プログラムの導入など、優れた才能や個性を伸ばす教育ができる環境を整備します。
- ・地元企業等に対する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」への登録の働きかけを強化し、流域市町村や地元企業等と連携した奨学金の返還サポートを推進します。
- ・専門学科を有する高校と地元企業等が一体となった人材育成や、行政や学校、商工団体等の関係機関が連携し、地元企業等と学生のマッチングを推進します。
- ・地元の学生と企業をつながり創出する企業訪問や出前授業等の実施を推進します。
- ・若者の地元定着を図るため、高校生等に地元企業等の良さや熊本で生活することの豊かさを実感してもらえるような情報発信を行います。

(施策2) 災害に強い県土づくり

①防災力の強化

(県民・企業における事前の備え)

- ・熊本県防災センターを活用した県の訓練を市町村や国・関係機関、報道機関等にも公開して

災害対応力の底上げを図るとともに、市町村の住民参加型訓練を支援し、災害発生時に逃げ遅れがないよう予防的避難の実施を推進します。特に、球磨川を含む県内1級河川流域や津波浸水被害想定区域において、大規模災害を想定した避難訓練の実施を促進します。

- ・ いざという時に一人ひとりが落ち着いて行動できるよう、市町村と連携し、マイタイムライン(防災行動計画)の作成を推進・支援します。また、「地域ぐるみで命を守る」意識を醸成するため、地域の防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織等による地区防災計画の策定等を推進することで、外国人コミュニティ等を含む地域全体の防災力を向上させます。
- ・ 市町村における安全な避難施設や支援物資の備蓄場所の確保を支援するとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成・見直しを支援し、その実効性の確保を図ります。また、日頃から関係機関と顔の見える関係を構築し、被災者支援の体制の強化を図り、地震、津波、台風、豪雨等の災害発生に備えます。さらに、広域避難に備えるため、市町村との体制整備を進めます。
- ・ 災害対応の方針となる「地域防災計画」については、様々な立場の方の代表である地域防災会議の委員の意見を求めるとともに、被災した県民の住まい・暮らしの再建を念頭に置いて、多角的な専門知、地域知など、様々な知見を組み合わせ、毎年度見直しを図っていきます。
- ・ 外国人居住者及び海外からの観光客の増加も踏まえ、外国語版のマイタイムライン作成ガイドを作成するなど、生活や観光分野における包括的な防災対策を推進します。
- ・ 自然災害のみならず、国民保護事案、テロや感染症危機等にも対応した「オールハザード型」のBCP(業務継続計画)の策定を全県で推進します。
- ・ あらゆる災害に備え、自助・共助のために主体的に行動できる児童生徒を育成するため、学校における防災教育の充実を図ります。また、学校の立地条件等を踏まえた事前の備えを行うとともに、家庭・地域・関係機関等と連携した実践的な避難訓練等を通じて、学校の防災管理の充実を図ります。
- ・ 高齢者施設等における災害対策の強化、企業の事業継続力強化計画及び医療機関等のBCP(業務継続計画)の策定を促進します。

(地域の防災力向上)

- ・ 地域の防災力を高めるため、住宅・宅地の耐震化や土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転を促進するとともに、災害予防・応急対策等に関するアドバイザーの派遣により市町村の取り組みを支援します。また、熊本地震時と比較して防災士を倍増させ、地域の防災リーダーとして活動できるよう、実践的なスキルアップを支援します。
- ・ 盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定し、大地震や豪雨等における盛土による災害の防止に向け取り組みます。
- ・ 布田川・日奈久断層帯をはじめとする今後発生しうる大地震に備えるため、熊本地震でも甚大な被害を受けた「旧耐震基準の木造住宅」に「現行基準(2000年基準)に満たない木造住宅」も支援対象に加え、緊急的措置とした補助額見直しなどによる取り組みにより、耐震化を更に加速させ、県土全域の住宅耐震化を促進させます。
- ・ 災害・危機に強いエネルギー源を確保するため、太陽光発電、中小水力発電など、自立分散型

の再生可能エネルギーや蓄電池の導入を進めます。

(迅速な初動対応)

- ・平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨など過去の災害の教訓(コロナ禍の対応含む)を活かし、国、市町村や消防、自衛隊等関係機関との連携をこれまで以上に強化することで、迅速かつ的確な災害対応を行います。また、大規模災害時には、市町村に対し県から幹部職員や情報連絡員をプッシュ型で派遣するなど、初動対応や行政機能の維持に向けた支援を行います。
- ・国・市町村・報道機関等と連携した避難指示や報道・SNS 発信など、情報伝達手段の多重化により、災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指します。
- ・災害時における迅速な救助活動や孤立地域の早期解消のため、ドローンや可搬型映像伝送装置を活用した被害情報の収集等に取り組みます。
- ・災害発生時の迅速な避難など、地域全体で災害に対応できるよう、中核となる警察・消防における施設等の機能強化及び防災力強化を図るとともに、地域の自主防災組織や外国人コミュニティ等の災害対応力を向上させます。
- ・民間事業者と連携して、災害時における防災通信機能の障害リスクを洗い出し、複数の民間事業者による通信回線の確保や無線を活用した通信回線の確保など、通信機能の強靱化に取り組みます。
- ・災害発生時に倒壊・流出した家屋等のがれきや放置された車両等により、円滑な救援・救出作業が阻害された場合には、「熊本県道路啓開計画」に基づき、速やかに道路啓開を行い、緊急車両等の通行を確保します。

(災害対応力の強化)

- ・災害時の病院施設の機能維持や、人的被害の拡大を防止するため、病院の耐震化を促進するとともに、災害対応能力の向上を図るため、災害拠点病院を中心とした地域ごとの災害時連携体制を強化します。また、救急搬送体制の整備の一環として、関係機関との連携を強化し、ヘリコプターの効率的な運用に取り組みます。
- ・災害や事故の多様化及び大規模化に的確に対応し、消防力の強化による住民サービスの向上や消防行政運営の効率化・基盤強化を図るため、自主的な市町村の消防広域化を着実に推進します。
- ・地域防災力の機能回復・向上のため、消防団詰所等の再建・車両・装備等の充実、消防団員の確保対策や技術向上の支援を図ります。
- ・消防学校の教育訓練機能の強化に資するよう、また、大規模災害時における緊急消防援助隊の受援拠点として十分機能するよう、消防学校の本館及び寄宿舎の建替えをはじめ、施設・設備の充実強化を図ります。
- ・災害発生時に地域の一時避難所としての機能を発揮できるよう、道の駅において防災トイレ整備などの防災機能強化を図るとともに、広域的な防災拠点としての救援・復旧活動拠点となる道の駅を「防災道の駅」として選定し、施設の耐震化、無停電施設や通信基盤の整備な

どハード・ソフト両面から防災機能の強化を促進します。

(記憶の伝承・復興まちづくり)

- ・熊本地震震災ミュージアム^{※36}の中核拠点K I O K Uや防災センター展示・学習室も活用した学校や地域等における防災学習の推進、「球磨川リバーミュージアム構想」(前述)の推進を図るとともに、防災推進国民大会や「世界津波の日」高校生サミットの成果も生かしながら、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨災害の教訓を後世に伝えます。
- ・過去の災害の記憶を薄れさせないため、毎年4月及び7月に、災害の経験や教訓を活かした防災の取組みの啓発を強化する期間を定め、住民向けの研修会やイベント等の開催により、県民の防災意識を高めます。
- ・平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨で被災した市町村の復興まちづくりを引き続き県が先頭に立って進め、防災性の向上と良好な市街地形成を図ります。具体的には、益城町が復興計画で掲げる復興将来像「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現に向けて、令和9年度の完了を目標に、スピード感を持って、土地区画整理事業を推進します。また、人吉市が復興まちづくり計画で掲げる「災害に強く、未来への希望につながる復興まちづくり」の実現に向けて、令和10年度の完了を目標に、スピード感をもって青井被災市街地復興土地区画整理事業を推進します。
- ・災害の記録を伝承し、今後の災害対応に活かすため、被害の状況や復旧・復興の様子が確認できる画像や映像、資料等の災害記録の収集・発信に取り組みます。

②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備

- ・激甚化・頻発化する台風・豪雨災害に備え、道路、河川・排水機場、上下水道、治山施設、砂防施設、保安林、港湾・漁港施設など、防災・減災、国土強靱化に資するインフラの整備を加速します。また、上下水道の耐震化など、生活インフラの強靱化を進めます。併せて、社会のインフラとして重要な地籍調査を推進します。
- ・農道、農業用ダム、水路、頭首工、ため池、排水機場、農地海岸等の計画的な整備を推進するとともに、田んぼダムの普及・拡大を図り、災害に強い農業インフラを実現します。
- ・南海トラフ地震など広域的大規模災害発生に備え、九州を支える広域防災拠点の役割を果たすため、i)拠点機能の充実、ii)国や他都道府県、市町村、民間との連携強化、iii)広域避難路や緊急輸送道路となる「命の道」として熊本県と九州各県とを結ぶ高規格道路ネットワーク(九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、中九州横断道路、有明海沿岸道路)の構築、iv)九州各県からの避難者受入体制、災害医療提供体制、水・食料・医薬品等の供給体制の構築を進めます。
- ・令和6年(2024年)1月に発生した能登半島地震の被災状況を踏まえ、半島・離島からなる宇土・天草地域において、ダブルネットワーク機能を果たす熊本天草幹線道路の整備を推進し

^{※36} 県内各地に点在する震災遺構や拠点を巡る回廊形式のフィールドミュージアム。

ます。

- ・日常の社会経済活動のみならず、大規模災害時や国民保護時の利活用を見据え、国と連携して、阿蘇くまもと空港、天草空港、熊本港及び八代港の活動拠点・物資集積拠点としての機能を強化します。
- ・「熊本県道路啓開計画」に定めた啓開ルートについては、道路整備又は橋梁の耐震化や道路防災施設の整備などの機能強化を優先的に進め、道路の強靱化を図ります。

(施策3)健康で長寿な社会の実現

①人生100年時代の充実に向けた体制づくり

- ・地域の中で次世代の担い手が育つよう、大学等の地域枠制度等の充実により、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護従事者など、医療介護の担い手の確保を推進します。
- ・KAiGO PRiDE プロジェクトなどの、介護の分野で働く人々による若者・学生向けの介護の魅力発信活動を支援します。
- ・医療介護の担い手不足への対応として、国の動向も注視しつつ外国人材の活用に取り組むとともに、介護ロボットやICT機器の導入等による介護現場の業務の効率化やサービスの質の向上等を支援します。
- ・県民が地域で安心して暮らしていけるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携して効率的に提供できる体制づくりを行うとともに、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ります。
- ・医療の質の向上と効率化を図るため、電子処方箋管理サービスの導入促進や医療データの活用など、医療分野のデジタル化(医療DX)に取り組みます。
- ・がん、脳卒中・心臓病等の循環器病、糖尿病、難病、周産期医療、小児医療、在宅医療等の疾病・事業ごとの医療体制の充実に取り組みます。
- ・人生100年時代に向け、生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、健康的な食生活の形成や運動の普及、歯と口腔の健康づくり、健診やがん検診受診の推進等、こどもの頃から生涯を通じた健康づくりに取り組みます。また、市町村や健康経営に取り組む企業、各種団体等と連携し、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進します。
- ・高齢者の心身の機能が低下し、日常生活動作や自立度が低下していく「フレイル」を予防するため、高齢者の身体活動・運動の重要性についての啓発、介護予防への取組みを強化するとともに、低栄養の予防、口腔機能の向上等に多職種と連携して取り組みます。また、介護予防等を図る地域リハビリテーション活動を推進します。

②地域共生社会の実現

(高齢者等への支援)

- ・市町村の特性に応じ、医療・介護・予防・住まい・生活支援等が一体的に提供される地域包

括ケアシステムの深化・推進を図るための地域デザイン機能^{※37}の強化に向け、市町村の伴走支援等に取り組みます。

- ・高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの実現に向けた取組みを強化します。
- ・高齢者が経済活動の担い手として活躍し続けられ、ボランティア、趣味や生涯学習など様々な地域活動を見つけ、生き生きと参加できる環境づくりを強く推進するとともに、高齢者スポーツ、地域・文化活動、こどもたちとの交流・学びあいの機会を提供するなど、高齢者の多様な生きがいづくりを支援します。
- ・高齢者をターゲットにした特殊詐欺(「電話で『お金』詐欺」)等の犯罪から高齢者を確実に守るため、取締りの強化、見守り・声かけ活動の実施、特殊詐欺撲滅マニュアルの普及など、特殊詐欺対策を徹底します。
- ・「認知症になっても安心して地域で暮らすことができる熊本」を目指し、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のため、認知症初期集中支援チームを中心とした市町村の支援体制の更なる強化と運転免許更新時の看護師による受診勧奨に取り組みます。
- ・地域の認知症疾患医療センター、認知症サポート医、かかりつけ医等と連携した認知症医療体制の強化と高齢者の権利擁護、認知症への理解促進を図ります。
- ・若年性認知症の人の就労支援や、認知症の人が行方不明となった際の発見活動、認知症サポーターの養成・活躍の場の拡大支援など地域支援体制の整備を図り、認知症の人の社会参加の充実に取り組みます。

(障がい者への支援)

- ・障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現に向けて、障がいに関する理解の促進や文化芸術活動・スポーツを通じた障がいのある人の社会参加の推進、地域で安心して生活できるための支援、障がい特性等に応じたきめ細かい支援の充実に取り組みます。
- ・精神障がい者の地域への移行、定着が進むよう、圏域ごとに設置する協議の場を通じて、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村等の連携による支援体制を整備するなど、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。

(包括的支援体制の構築)

- ・互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。そのために、地域の誰もが集い、支え合う「地域の縁がわ」の取組みや、地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対する市町村の多機関協働による包括的支援体制の構築を推進します。
- ・孤独・孤立対策のため、地域における交流や見守り・声かけ活動を支援するとともに、ひきこもり状態にある方を社会とつなぐための相談体制を充実させます。
- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、市町村や民間団体とも連携しながら

^{※37} 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、令和22年(2040年)をイメージした地域ビジョンを設定し、その実現に向けて、既存資源を生かした施策展開及び事業実施に取り組むこと。

ら、電話相談や SNS 相談等による相談支援体制の強化及び普及啓発、ゲートキーパー^{※38}の養成などに取り組みます。

- ・様々な事情により生活が困窮している方の自立を促進するため、住居、就労や経済など多様で複合的な問題に対応する相談体制を整備し、個々の状況に応じた支援を行います。
- ・判断能力が低下した認知症高齢者や知的・精神障がい者等が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの援助や金銭管理等、権利擁護の取組みを支援します。
- ・高齢や障がい等により支援が必要な刑務所出所者等が円滑に社会復帰できるよう、「熊本県地域生活定着支援センター」と関係機関の連携・協働による支援を行います。

③健康危機に強い熊本

- ・コロナ禍での教訓を活かして、今後起こり得る新たな感染症・健康危機に備え、県がリーダーシップを取って関係者と連携しながら医療提供体制及び医薬品・ワクチン・医療機器・医療物資の安定供給体制を確保し、さらに、国産医薬品・ワクチン等の世界への安定供給も展望する「健康危機に強い県・熊本」を確立します。
- ・県民が適切に予防接種を受けられるよう、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国の予防接種健康被害救済制度の健康被害の認定状況を含め、ワクチンに関する正しい知識の普及促進について市町村と連携して取り組みます。
- ・ワクチン接種者に対しては、市町村及び接種を行った医療機関を通じたフォローを丁寧に行います。
- ・新型コロナウイルス感染症での対応を踏まえ、今後、新興感染症が発生した場合においても、感染拡大等による児童生徒の心の不安やストレスが軽減されるよう、オンライン相談の導入やスクールカウンセラー等を活用した相談対応等による心のケアに取り組みます。
- ・高齢者施設等における平時からの感染対策に加え、感染拡大防止に向けた設備整備に対する助成や BCP（業務継続計画）の実効性の確保に向けた支援等、新興感染症が発生・流行した場合においても、サービスの提供を継続できるよう支援します。

(施策4)安全・安心の地域づくり

①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進

- ・重要な社会経済活動が営まれるサイバー空間^{※39}の安全を確保するため、人材の育成、必要な資機材の整備など対処能力の強化に取り組みます。
- ・安全・安心な繁華街等の創出に向けて暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の実態解明、情報分析、取締り等を一層推進します。
- ・特殊詐欺（「電話で『お金』詐欺」）被害の未然防止に取り組む中、新たに「SNS 型投資・ロ

※38 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと(厚生労働省HPより)。

※39 インターネットなどの仮想空間のこと。

マンス詐欺」の被害が急増しており、悪質・巧妙化する詐欺から県民を守るため、詐欺被害防止のための広報啓発活動、犯罪グループの取締り等を一層推進します。

- ・警戒の空白が生じることのないよう、県警察の BPR(業務の抜本改革)を実施し、警察機能を最大限に発揮できる取組を推進します。また、デジタル技術を活用した高度な捜査手法の導入など、警察活動の更なる高度化を推進します。

②犯罪被害者支援

- ・犯罪被害者を守り、痛みを和らげるため、熊本県犯罪被害者等支援条例等に基づき、相談及び情報提供や、経済的負担の軽減など支援策の充実に取り組みます。さらに、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、第二次熊本県再犯防止推進計画等に基づき、関係機関と連携しながら犯罪をした者の社会復帰を支援し、再犯者数の減少に取り組みます。

③交通安全意識の普及啓発の促進

- ・高齢者及び子どもが交通事故の被害者とならないよう、信号・道路標識など交通安全施設や歩道、自転車走行空間の整備を進めるとともに、第 11 次交通安全計画に基づき、交通事故防止に向け、関係団体と連携した交通安全の広報・啓発を行います。
- ・自転車の安全利用を促進するため、「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」等に基づき、歩行者優先に向けた意識改革、ヘルメットの着用率向上をはじめとした交通ルール・マナーについて周知を徹底するための広報・啓発を行います。

④消費者被害の未然防止

- ・社会のデジタル化の進展に伴い、若者から高齢者にわたる幅広い層で深刻な消費者被害が発生しています。県民が被害に遭わないようにするため、多様な主体と連携した消費者教育・啓発や悪質業者の取締り等に取り組みます。
- ・市町村や消費者問題の最前線で活動している関係団体との連携を強化しながら、県及び市町村の消費者行政の充実に向けて、国への働きかけを行います。また、消費者被害の早期救済・未然防止や多重債務者支援に取り組みます。

(施策 5) 水俣病問題への対応

①公健法に基づく認定審査

- ・公健法に基づく認定審査については、平成 25 年(2013 年)の最高裁判決を最大限尊重し、申請者の個別事情に配慮しつつ、丁寧に対応しながら、着実に進めます。

②地域の保健医療福祉の充実

- ・高齢化が進む患者やその御家族の方々が安心して暮らせるよう、保健医療福祉の充実に地元

市町及び関係者と協力しながら着実に推進します。特に、胎児性・小児性の患者の方々には、お一人お一人の気持ちに寄り添い、御本人や御家族の希望を丁寧に汲み取りながら日常生活を支援していきます。

- ・語り部をはじめ、地元の皆様と連携しながら、水俣病の歴史・教訓を国内外及び次世代に向けて、広く正しく発信し、水俣病に対する偏見や、差別の解消にも取り組みます。
- ・健康調査については、国が実施する調査に対して、必要な協力を行っていきます。
- ・水俣湾の環境調査及び水俣湾埋立地の点検・調査については、「水俣湾環境対策基本方針」に基づき、適切に実施していきます。

③水俣・芦北地域の振興

- ・水俣・芦北地域の振興については、引き続き、地元の皆様と連携しながら、水俣病の教訓を踏まえた街づくりや水俣・芦北地域振興計画に基づく取組みを着実に進めていきます。

